

山梨県中小企業団体中央会機関誌

中小企業 タイムズ

5月号
2014年
第690/265号
(毎月1日発行)

発行所 山梨県中小企業団体中央会

甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215・FAX (237)3216

http://www.chuokai-yamanashi.or.jp e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

今月の見どころ

1面 ●知事への要望書を提出

3面 ●増税前の駆け込み需要の影響は?
(県内3月の景況)

4.5面 ●盛りだくさんの組合事業・活動を紹介

6面 ●中央会の支援事業をご活用下さい
(補助事業のご紹介)

8面 ●新しいスタッフを紹介

定価100円

昭和36年4月10日 第三種郵便物認可
会員の購読料は賦課金の中に含まれます。

4月の出来事

●時事

1日…消費税率8% 17年ぶり増税

9日…ウィンドウズXPサポート終了
データやりとり危険

10日…千葉市 待機児童ゼロに

13日…熊本でH5型鳥インフルエンザウイルス検出
豚流行性下痢(PED)の被害拡大

●山梨県中央会ニュース

23日…第1回正副会長会議、監査会

第19回中小企業組合まつり実行委員会

25日…知事への要請

25日…消費税転嫁対策セミナー

情報連絡員会議

5月の予定

5/15…第2回正副会長会議、中央会第1回理事会

6/2…平成26年度中央会通常総会



要望書が内藤会長から横内知事に渡される



要望書を読み上げる内藤会長

内外を結ぶ中央道、国道、JR中央線をはじめとした交通インフラの強化を要望した。これに対して横内知事からは、「大雪による直接的被害に加えて、あらためて本県における中央道やJR中央線をはじめとした主要交通インフラの重要性を認識させられた。中部横断自動車道の完成により東名高速

備部の関係課長が同席した。要望書では、雪による最大の被害として、原材料供給や製品出荷のストップによる操業停止、事業や工事の繰り延べや予約キャンセルによる売上げのダウンなど、資金繰りの悪化などにより中小企業の経営に深刻なダメージを与えたこと、雪害による事態を「陸の孤島」として本県に対する負のイメージが流布されてしまったことに触れ、本県経済の経営基盤を維持し事業活動を停止・停滞させないために、県

中央会では、2月の2回にわたる大雪により県内の中小企業が被った経済的損失を教訓に、4月25日に横内知事に対して、災害に強い交通インフラの整備についての要望を行った。

●知事への要望書を提出

事業活動を停止・停滞させないための 災害に強い交通インフラの整備について

や北関東―東北へのアクセスが可能となり代替路線となる本県の主要交通ネットワークの確保についてしっかりと取り組んで行きたい。」とのコメントがあった。

内藤会長は「中小企業では建物や施設に対する農業のような物的被害報告は少なかつたが、物流がストップすることによる事業活動の停止や停滞

が様々な業種・業界に影響を与えた。大雪の直後から中央会には様々な業界から被害や影響の報告が上げられた。業界団体としてこの声を行政に届ける必要があることから、今回の要望活動を行った。」と述べ、中央会の役割として中小企業の総意を取りまとめアピールしていくことの重要性について発言した。

「協同組合の今日的意義」

理事長研修会を開催

3月27日に中央会研修室において、大阪商業大学総合経営学部の小川正博教授を講師に、組合執行部と事務局責任者を対象に「協同組合の今日的意義」をテーマに理事長研修会を開催した。



50余名が出席した研修会



講師の大阪商業大学 小川正博教授

この研修会は、大きく変化していく経営環境の中で中小企業が発展を遂げていくための手段として企業間連携の重要性が見直されていることから、連携組織として最も中心となる組合制度の存在意義と戦略的手法の再認識等について、組合運営を担っている執行部を

対象に開催し、50余名が参加した。

研修会では講師から、集約化による規模の経済性の追求による中小企業の近代化や高度化及び大企業との格差是正政策を重点に置いていた旧中小企業基本法が1999年に改正され、政策目標が経営革新・創業・創造的事業の促進へと移ったこと。それに伴い、相互扶助を主たる目的にする組合組織ではなく、多様で活力ある中小企業の新しい活動への挑戦に支援対象が移ったことが述べられた。

こうした政策変化の中で、地域経済の活性化のためには、各地域に根付いて経済活動を展開している多数の中小企業組合と組合員企業の活性化が不可欠であり、そのために、中小企業組合組織も異質な経営資源を相互補完すること

で新たな事業の創造手段へと変化することが求められており、地域経済の変化のなかで発生する新しいニーズの把握と事業化の核となっていくのではないかと述べられた。

更に全国各地で、ものづくりや新技術開発、海外展開、地域資源活用と農商工連携、人材確保と定着、異分野連携など新たな事業展開に取り組んでいる中小企業組合の活動事例が数多く紹介された。

来年には山梨県中小企業団体中央会も60周年を迎え、組合と同様、変革に対応した新たな事業展開や役割へ転換していくことが求められている。中小企業組合と組合員事業の経営支援組織として再認識させられる研修会であった。

JETRO (ジェトロ) を活用してみませんか?

平成25年4月に「ジェトロ山梨」が設立され1年経ちました。ジェトロ(日本貿易振興機構)は、海外ビジネスの成功を目指す企業の皆様の「海外経済・貿易情報を入手したい」、「貿易投資実務について知りたい」、「海外取引先を開拓したい」、「海外進出を実現したい」といった要望に合わせた様々なサービスを展開しています。皆様の中で海外への販路拡大、海外での事業展開等を考えている方は、ぜひ「ジェトロ山梨」にご相談してみてもいかがでしょうか?

1. JETRO (ジェトロ) とは?

ジェトロは2003年10月、日本貿易振興機構法に基づき、前身の日本貿易振興会を引き継いで設立された団体です。貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会の更なる発展に貢献することを目指し、質の高いサービスを機動的かつ効率的に提供しています。

2. ジェトロの主なサービス

ジェトロでは、世界約70カ所以上の海外ネットワークと、貿易投資の実務相談、展示会への出展支援などのサービスメニューを取り揃えて、日本企業及び在外日系企業の海外ビジネス展開をサポートしています。主なメニュー内容は下記のとおりです。

※詳しくは、ジェトロのウェブサイトをご覧ください。

<http://www.jetro.go.jp/indexj.html>

(1) ジェトロ海外情報ファイル (J-FILE)

各国のニュースレポート(セミナー・展示会、ビジネスニュース等)、基本情報・統計、輸出入・海外進出の実務(貿易為替制度、投資制度等)、ビジネス展開支援情報等の情報を入手できます。

(2) セミナー・講演会

現地発の国際ビジネス情報、ビジネス環境の変化に対応したタイムリーな情報等、国際ビジネスに役立つセミナー・講演会を随時開催しています。

(3) 貿易投資相談

輸出入に関する手続きの流れや法規制、海外への会社設立に係る手続きや法規制等、貿易・投資に関するさまざまなご相談に応じています。

(4) 海外ブリーフィングサービス

海外の一般経済事情、取引に係る現地商習慣の確認、現地法人設立の手続き、現地駐在員の生活環境等、ジェトロの海外事務所で現地経済情報を提供します。

(5) 海外コーディネータによる相談輸出支援相談サービス

現地の最新トレンドや売れ筋商品、自社製品出展の際の最も適した展示会のご案内、検討している輸品目の売れ筋情報、現地ニーズ等、企業のお問い合わせに、現地在住のコーディネータ(専門家)が現地の感覚・目線でお答えします。

(6) 知的財産保護関連サービス

知的財産の保護やリスク回避、知的財産の侵害、模倣品・海賊版対策、知的財産権侵害に係る調査等、海外における模倣品・海賊版対策を支援します。

(7) 引き合い案件データベース (TTPP)

海外の仕入先・販路の開拓、生産・販売のパートナー探し、通訳・翻訳探し、貿易コンサル・代行探し、現地スタッフ・弁護士探し等、企業と海外をつなぐビジネスマッチングサイトがあります。

(8) 海外ミニ調査サービス

海外取引の足がかりとしての「取引先候補企業検索」、スーパーでの「店頭小売価格」、「関連法規制現地語(現地語原文)入手」、「統計資料入手」といったワインポイント情報収集をサポートします。

(9) 見本市・展示会

世界各国の見本市・展示会への出展、海外見本市・展示会関連情報やトレンド等、海外見本市・展示会の情報収集、出展をサポートします。

(10) ミッション派遣

日本企業の関心が高い、あるいは情報ニーズが高いものの単独では情報入手が困難な海外市場、有望投資先に向けて、ミッション(視察団)を派遣しています。現地ビジネス情報の提供、商業施設・生産現場・工業団地等の視察、現地政府や現地日系企業関係者との意見交換、現地パートナー候補とのビジネス・マッチングなど、多彩なプログラムで企業の市場開拓・海外進出をサポートします。

※上記サービスの中には、一部有料のものもございます。また、上記以外にも海外展開に向けたサービスが多数あります。

● お問い合わせ先

ジェトロ山梨

甲府市大津町2192-8 アイメッセ山梨4階

TEL.055-220-2324

<http://www.jetro.go.jp/indexj.html>

老後に1億円のお金がかかる?

必要な生活費を確保しつつ年金や退職金を組み合わせて老後の資金を考え、どう生涯設計を考えていったらよいか。若ければ若いほど実感もなく、綿密な計画は立てにくいのが現実であるが、その時に困らないように準備をするのも必要ではないか。

中央会では、山梨労働局からの委託事業として、高齢者ひとりひとりが生涯現役で活躍し続けられるよう「生涯設計セミナー」を開催している。

セミナーでは、「ゆとりのある老後を過ごすために1億円のお金がかかる」と言われたが、皆さんはピンとくるだろうか。総務省の「家計調査報告」(平成24年1月)によると、老後の必要生活資金(総世帯)は平均月額約24万円、ゆとりある老後を送るには月額約38万円が必要だとされている。また、生命保険文化センターの「生活保障に関する調査」(平成25年度)によると、旅行やレジャー、趣味を楽しむゆとりのある生活をするには、夫婦2人で月額35・4万円の費用が必要になるとの調査結果もある。定年になる65歳から85歳までの20年間を考えると1億円に近くなってしまう。

「老後は悠々自適に過ごしたい」という人は少なくないはずだ。しかしながら、誰もが寿命まで元気で旅行や趣味を楽しむことができるとは限らない。介護が必要となるとそのための出費も別に考えなくてはならない。例えば、有料老人ホームへの入居を考えるのなら、年金とは別に早めに計画をたててしっかり貯めておかねばならない。

老後のことを考える際に重要なことは、お金以外にも健康や生き甲斐というものもある。健康で地域社会に貢献しながら生き生きと暮らせるかどうか。老後の生活を具体的に描き、そのために何が必要なのかを考えなくてはならない。



業界の動き

平成26年
3月分

データから見た

山梨県中小企業団体中央会情報連絡員報告

本県3月の景況は、全業種のDI値が、売上高+28(前年同月比+48)、収益状況-4(前年同月比+34)、景況感+12(前年同月比+40)となっており、前年同月比は全ての項目で大きく改善している。業種別のDI値では製造業で、売上高+10(前年同月比+35)、収益状況は-10(前年同月比+30)、景況感-5(前年同月比+20)。非製造業では、売上高+40、(前年同月比+57)、収益状況±0(前年同月比+37)、景況感+23(前年同月比+53)と前年同月比では大きく改善している。

前月比のDI値は、製造業の売上高は10ポイント改善したが、収益状況、景況感ともに5ポイント悪化。非製造業は、売上高が83ポイント、収益状況が37ポイント、景況感も46ポイントと2月の雪害の反動もあり大きく改善した。

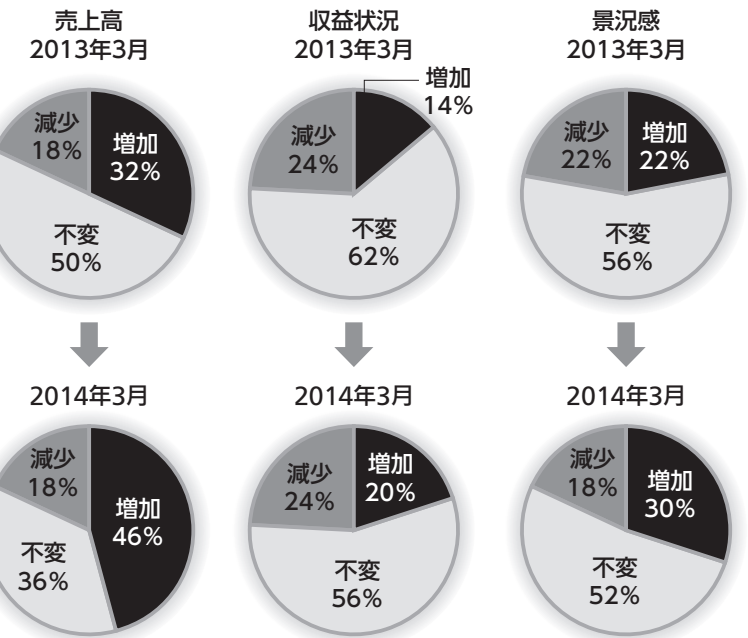
情報連絡員による県内の3月の業況報告は、消費税増税を直前に控えて、駆け込み需要と2月の雪害の反動による売上上昇で景気改善が見られた。

製造業では、消費税増税に伴う駆け込み需要が収まった報告があったが、消費税増税分を価格転嫁できるかなど、先行きを不安視する報告も多く寄せられた。

非製造業では、2月までの駆け込み需要は耐久財を中心としていたが、3月は家電等に加えて駆け込みで購入した物品や増税前の引越しの配送業務、人手不足による建設等の工期遅延の発生など需要に供給が追いつかない報告があった。

今後は、消費税増税による景気の落ち込みと原材料やエネルギー高によるコスト上昇の影響をどの程度抑えられるか景気改善のカギとなってくる。

データから見た業界の動き(平成26年3月分)



業界からの報告

製造業

●食料品(水産物加工)／生鮮食料が好調で全体の売上は前年同月比118%。原材料高や包装資材の値上がり、電熱料の増加から利益確保が難しい。

●食料品(洋菓子製造)／量販店、デパート向けや輸出が好調で売上は前年同月比105%。

●食料品(菓子)／3月の売上は前年対比5%増。消費税増税を控え、価格転嫁が難しい。

●繊維・同製品(織物)／消費税増税を前にリビンク関連の駆け込み需要が増加。

●木材・木製品製造／駆け込み需要と2月の大雪による稼働率の低下から3月は売上増加。消費税増税後の反動が懸念。

●印刷／消費税増税前に関連チラシや事務用印刷の駆け込み需要が若干あった。消費税増税後の影響が懸念。

●窯業・土石(砂利)／峡南地区は砂利価格が若干上昇。

●鉄鋼・金属(1)／消費税増税に伴い仕入量が増加し在庫を増やしているが、6月分までしか受注がない。

●鉄鋼・金属(2)／引き合いの増加等、少しずつ改善の雰囲気はあるが実態が伴っていない。

●一般機器／仕入量は増加してもコストダウンとなり厳しい状況。

●電気機器／消費税増税を前に駆け込み受注が2月後半より増加傾向。増税後は、受注減となる見込み。

●その他(宝飾製造①)／高額商品の動きが活発。

●非製造業

●卸売(ジュエリー)／若干

駆け込み需要が若干あった。消費税増税後の影響が懸念。

●窯業・土石(砂利)／峡南地区は砂利価格が若干上昇。

●鉄鋼・金属(1)／消費税増税に伴い仕入量が増加し在庫を増やしているが、6月分までしか受注がない。

●鉄鋼・金属(2)／引き合いの増加等、少しずつ改善の雰囲気はあるが実態が伴っていない。

●一般機器／仕入量は増加してもコストダウンとなり厳しい状況。

●電気機器／消費税増税を前に駆け込み受注が2月後半より増加傾向。増税後は、受注減となる見込み。

●その他(宝飾製造①)／高額商品の動きが活発。

●非製造業

●卸売(ジュエリー)／若干

●卸売(ジュエリー)／若干

であるが消費税増税前の駆け込み需要があった。

●小売(青果)／市場への入荷量が増加しているため価格が安定し販売量も増加傾向。

●小売(食肉)／豚の流行性下痢が猛威をふるい、先物の輸入豚肉の価格が大幅増となり国内相場が高くなり、利益を圧迫。

●小売(水産物)／仕入価格の上昇は引き続き割以上の値上げ商品もある。特に、輸入商品が目立つ。

●小売(電機製品)／テレビ、冷蔵庫、エアコンともに大幅に売上増。消費税増税を控え太陽光発電の契約も活況。

●小売(石油)／消費税増税を控えていたが、原油価格の上昇に伴いガソリン、軽油、灯油の3種類に未転嫁分の価格は正を行った。

●商店街①／3月に商店街内にジュエリーショップが

●商店街①／3月に商店街内にジュエリーショップが

●商店街①／3月に商店街内にジュエリーショップが

●商店街①／3月に商店街内にジュエリーショップが

●商店街②／2月の大雪の反動と消費税の駆け込み需要により売上は増加。消費税増税後の消費者動向が懸念。

●不動産取引／住宅地の売れ行きは低迷しているが、中古住宅、中古マンション、建売住宅の購入者が増加。

●宿泊業／2月の大雪の影響が残り客足が鈍かったが、大学の後期受験等により例年並みの宿泊客数が確保できた。

●廃棄物処理(事業系)／雪害による廃棄物の片付けなど仕事に繋がった事例もあるが、景気が回復し産業廃棄物の排出量が増えないと業況は回復しない。

●警備業／100人以上200人規模の会社では、人手不足により売上増加に結びつかないが、30人程度の小規模企業は売上増。

●建設業(総合)／建設業界全体の景況は好転してい

●建設業(総合)／建設業界全体の景況は好転してい

●建設業(総合)／建設業界全体の景況は好転してい

●建設業(総合)／建設業界全体の景況は好転してい

●建設業(総合)／建設業界全体の景況は好転してい

●建設業(住宅関連)／雪害による屋根等の補修工事依頼が増加傾向にあるが、職人不足のため工事の遅延が発生。

●建設業(鉄構)／請負価格の上昇率と比較し、資材の高騰が著しく利益率は低下。

●設備工事(電気工事)／駆け込みの申請が多い。

●設備工事(管設備)／2月の大雪による稼働率の低下から3月は仕事量、売上ともに増加。

●運輸(タクシー)／地域適正車輻数により1台減車したが売上は増加。

●運輸(トラック)／消費税増税に伴う輸送量の減少、燃料高や高速道路料金の新ETCによる割引率の低下等により輸送コストの増加等が見込まれ経営を圧迫する要因であると懸念。

●建設業(総合)／建設業界全体の景況は好転してい

●建設業(総合)／建設業界全体の景況は好転してい

●建設業(総合)／建設業界全体の景況は好転してい

業界の声

協同組合山梨異業種交流青年倶楽部

理事長 秋山 勲氏

業界の現況は？

本組合は、平成10年にその名の通り異業種間交流の組合として設立され、主に組合間の情報交換により各社が保有する経営資源を有効活用して新分野の進出や開拓を支援する活動を行って来ましたが、現在組合員は56社で、その内、製造業が8社、非製造業が48社で構成されています。

最近、円安等による原材料高騰や消費税増税の影響で経営悪化を懸念する声が多く聞かれます。

異業種の企業が組合員であるという特徴を踏まえ、地域や組織形態、事業が異なった組合員同士が多面的情報交換できるようにするために、組合員企業間の「交流」や「情報交換」が行えるように委員会を設置し、委員会が企画した研修会等を行っています。

各委員会の活動は、委員の会社経営に役立つ情報を提供していく「情報提供委員会」、組合員間の交流と連携を強くするための企画や家族への感謝を表し親睦を深めるための「福利厚生委員会」、教育と探求をテーマに活動を行う「教育研修委員会」に分かれ、それぞれの委員会が年に6回の定例会議、年に3回の研修会等を行っています。

今後の展開は？

これまで、異業種交流組合として各社の得意分野を活かし、研修会等を通じて組合員企業の事業運営の高度化のための新しいサービスや技術の創造を図ってきました。今後も厳しい経済状況が続いていくことが予想されますが、異業種間企業が集まり、それぞれが持っている情報の交換やさまざまな交流を行うことで経営向上に繋げていきたいと考えています。今年度については、「交流」を経営向上につなげようというキーワードとして、組合員の更なる拡大・募集を行っています。特に、女性経営者の新規加入を促進し、女性部会にも力を入れています。



情報提供委員会(研修会)

TOPICS

山梨県冷凍空調設備事業協同組合・一般社団法人山梨県冷凍空調設備保安協会

「サクライザーと一緒に
地球温暖化防止について考えよう！」
地球温暖化防止に向けた講演・クイズ大会を開催

ACTIVE KUMIAI



多くの子供たちがサクライザーと一緒に
環境問題クイズにチャレンジ

山梨県冷凍空調設備事業協同組合(山下喜幸理事長)と一般社団法人山梨県冷凍空調設備保安協会(矢崎忠芳理事長)は、3月24日、中小企業組合まつりの開催に合わせ、アイメッセ山梨で、「美しい地球を未来の子どもたちに」inやまなしくオゾン層保護・地球温暖化防止に向けてと題し、基調講演、パネルディスカッション、クイズ大会などを実施した。

この事業は、広く一般に対し、オゾン層保護・地球温暖化防止に向けた活動への理解と協力を得ることを目的として実施しており、今回で第4回目となる。

これまでの、主に事業者向けに「フロン排出削減対策」、「フロンの最適使用と管理方法」などを中心とした講演会とシンポジウムを開催してきた。

今回はこれに加え、未来を担う子ども達にも解りやすく組合・協会の活動を知ってもらうため、テレビ等でも人気の「甲州戦記サクライザー」と地球温暖化防止について考えるクイズ大会を行い、多くの親子が参加した。

パネルディスカッションやクイズにも参加したNPO法人気候ネットワーク桃井貴子氏によると、本年2月14日、15日の観測史上1位を記録した本県の大雪もフロン等を含む温室効果ガスの影響による「温暖化」がひとつの要因とされている。

主催者である組合・協会では、「地球温暖化防止のための取組みは、フロンを取り扱う事業者だけでなく、消費者や行政等のフロン漏洩に関する監視の目も必要。さらに、多くの方が省エネや再生エネルギーに関する取り組みを行うことにより、温室効果ガス排出量の大幅な削減も可能。もっと一般の人々に協力してもらえよう啓蒙普及活動が続けていきたい」と語っている。



基調講演等にも多くの人が耳を傾けた

TOPICS

山梨県広告美術業協同組合

2014中小企業組合まつりに二役
プロの技と県内ゆるキャラで
来場者をおもてなし

ACTIVE KUMIAI



ブース作りをする組合員

と来場者をつなぐ『コミュニケーションデザイン』という新たな提案をすることができたと思う。ゆるキャラ同士が連携することで二地域だけでなく山梨県全体の観光PRやイメージアップを図ることができると感じた。今後は、コミュニケーション型のマーケティングツールとして、積極的に提案していきたいと考えている。」と語った。

山梨県広告美術業協同組合(渡辺和之理事長)は、平成26年3月23日アイメッセ山梨で開催した「2014中小企業組合まつり」に、武田菱丸をはじめ山梨県内のゆるキャラ12体と協力して出展した。

自治体が地域おこしや特産品PRなどのために作ったマスコットキャラクターが全国的なブームとなっている。どこかほほえましい表情をもつ「ゆるキャラ」は、地域経済活性化に大いに貢献している成功例もある。

そこで、組合では看板ディスプレイの企画やデザインを行うプロとしての技術と、地域の魅力を発信する「ゆるキャラ」が組合まつりを通して連携することで効果的・効率的な観光プロモーションや話題喚起等の新たな相乗効果に繋げることができると考えた。

来場者の興味を引く仕掛け作りが施されたブースは、ゆるキャラのイラストを背景にした額縁フレームのフォトスポットを設けた。この箱のなかに入つて外側から撮影してもらつと、自分が絵の一部のようになる。

各地域のゆるキャラが登場する度に、写真撮影待ちの列ができるなどまつりを大いに盛り上げた。



「ゆるキャラ」と撮影を楽しむ来場者

TOPICS

山梨県自動車車体整備協同組合

「自動車板金塗装
技能競技大会」を開催
青年部の活用で確かな知識と技能の向上を目指そう

ACTIVE KUMIAI



山梨県自動車車体整備協同組合(市川清理事長)は、4月20日に笛吹市「宮町」(株)トーコーアルス山梨において、組合主催による「第1回自動車板金塗装技能競技大会」を開催した。

大会参加資格は、「35歳以下の組合員企業の従業員または若手経営者で、経験年数は問わない。」として、参加者の対象を広げ、大会の規模拡大を図った。競技内容は、板金部門と塗装部門の2部門に分け、それぞれ学科試験と

実技試験が行われ、経営者・従業員家族の声援の中、山梨県の自動車板金塗装業界を担っていく若き板金塗装職人の熱き戦いが繰り広げられた。

同日の成績発表及び表彰式では、2部門とも3位までの成績上位者へ山梨県知事賞、関東運輸局支局長賞、理事長賞が授与された。

組合では、業界の発展のためにはユーザー向けに技術力や安全で安心できる工場を提供したいとしており、技術力向上を目指す今大会もその環として青年部が中心となり初めて実現した。この成功で今後も継続開催したいとしている。

現在組合では、青年部を積極的に活用する方針で、組合事業では青年部が企画・運営に関わり、中心的な役割を担っている。また既存事業に加え、データベースを活用した見積もり講習会やコミュニケーション力向上のため研修会等青年部の発案による新規事業も次々に展開しており、組合員企業の経営力向上と組合活動の活性化を目指すためにも若い原動力にかける期待も大きい。



TOPICS

山梨県造園建設業協同組合

「武田の杜(もり)」の 指定管理を受託

ACTIVE KUMIAI



総合窓口「サービスセンター」

山梨県造園建設業協同組合(帯金岩夫理事長)は、平成26年度より「武田の杜保健休養林」の指定管理(期間は5年)を受託した。武田の杜は甲府市の北側に広がる約2,500haの森林区域で、45kmにおよぶ遊歩道が整備されている。昨年森林セラピー基地として認定され、豊かな自然の中で四季折々に変化する森林に親しみながら、森林レクリエーション、ハイキング、森林浴などの活動や森林環境教育の場として利用できるよう整備されている。

武田の杜には、県産材を利用して新築されたサービスセンターや森林学習展示館、キャンプ場、バーベキュー施設、野鳥昆虫観察小屋などがある健康の森をはじめ、鳥獣の標本、文献資料、生態写真を備えた鳥獣センター、320種類にもおよぶ樹木を観察できる樹木見本園などの施設と多くの史跡や文化遺産がある。組合では、4月のさくらまつりを皮切りに体験教室やハイキングイベント、トレイルランニングレースなど四季を通じて自然と親しむことのできる盛り沢山のイベントを展開していく。

また組合は、公募型プロポーザル方式の企画提案により、今年度山梨県より「緑の普及啓発事業」の業務委託を受けており、3月に廃止となった山梨県緑化センターの後継事業として「緑の相談所」事業と「緑の教室」事業を行い、県民の緑に対する様々なニーズに応えていく。帯金理事長は、「武田の杜の片山(大宮山)の展望台からは富士山、甲府盆地、南アルプス、八ヶ岳など、360度のパノラマが見渡せます。サービスセンター、鳥獣センター、造園建設業会館の拠点に公園管理運営士、森林インストラクター、樹木医、獣医師などの資格を持つ12名の職員を配置しており、組合員には下刈りなど管理作業やイベント運営など緑の専門家としての協力を得ながら、緑化の普及や技術力のさらなる向上に取り組んでいきたい。」と述べた。



TOPICS

甲斐市一般廃棄物協同組合

労働災害防止のための 研修会を開催

ACTIVE KUMIAI

甲斐市一般廃棄物協同組合(堀内満喜子理事長)は4月8日(火)に従業員の労働災害防止を目的とした研修会を開催した。当組合は、甲斐市から許可を受けて一般廃棄物の収集運搬等を行っている事業者により組織されており、収集運搬業務を適正に実施するために必要な知識及び技術を習得することを目的に様々なテーマで研修会等を定期的に開催している。



労災防止に必要な考え方について研修が行われた

今回の研修会は、「労働災害防止のためのKY活動」をテーマに開催され、経営者を含む15名が参加した。研修の講師を務めた特定社会保険労務士の加藤里美先生からは、労働災害を防ぐためには「災害が起こったときの心理分析」「労働災害の防止」「安全性の確保」などを重視することの他に、危険予知活動(KY活動)といった具体的な活動方法を定めることが重要であるとの説明があり、研修後半には実際の職場でKY活動を取り入れるための実習をグループで行った。

KY活動は、①現状把握(どんな危険がひそんでいるか)②本質追究(危険のポイントや問題点の原因について検討し問題点を整理する)③対策樹立(あなたならどうする)④目標設定(私たちはこうする)といった4つの要素で構成され、特に手慣れた業務を行う上で見逃しがちな「何か危険は潜んでいないか」といったことを各自に考えさせる習慣を持たせることが期待できる。



グループワークでは積極的な意見交換がされた

実習終了後、堀内理事長は「労働災害が起こらないように各社の就業環境にあわせて防止における具体的な対策を行い、行政からお客さんからも信頼される企業になつて欲しい」と述べ、研修会を締めくくった。

TOPICS

山梨県民信用組合

石和温泉旅館協同組合と 「コラボ

ACTIVE KUMIAI

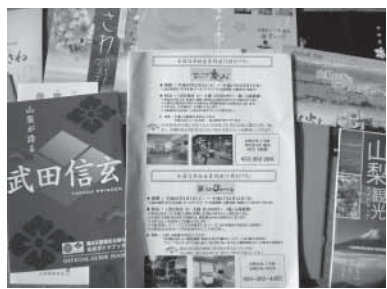


話し合いを行う廣瀬理事長と山下理事長

山梨県民信用組合(廣瀬正文理事長)では、基本理念に「山梨県全域にわたる地域のお客様から最も信頼されるコミュニティ・バンク」を位置付け、経営理念のひとつとして「地域社会の健全な発展と持続に貢献」することを目標に活動している。全国各地で事業展開している信用組合の強みは、地域に密着し中小企業者や地域住民のニーズを的確にとらえその情報を生かすことができることにある。また、全国の信用組合の情報交換の場として組織された全国信用組合中央協会では、各信用組合間やそれぞれの顧客の連携を補完するための「しんくみネット」を提供し、地域を越えて各種事業の展開を支援している。

昨年6月に富士山が世界文化遺産に登録され世界的に山梨県が注目されたことを契機に、山梨県民信用組合では、富士山に近く、周辺には、日本の生産量を誇る桃やぶどう、また四季折々の花々やワイナリーといった見所がたくさんある石和温泉旅館協同組合(山下安廣理事長)と話し合いを進め、中央協会の「しんくみネット」を活用して全国の信用組合に山梨県の観光案内を発信することとなった。この企画には、「山梨県観光推進機構」や「笛吹市観光物産連盟」の協力を得て様々な特典を付けた宿泊プランを企画し、全国の信用組合の組合員や全国の旅行などに気軽に利用できるようなっている。

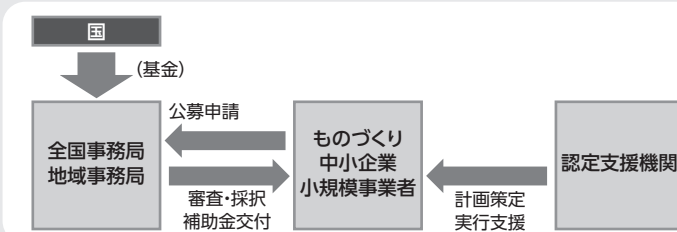
廣瀬理事長は、「今後も金融事業ばかりでなく、地域の中小企業者等の事業活動のサポートができるよう信用組合の強みを最大限に生かしていきたい。」と力強く述べていた。



全国の信用組合に発信した山梨県の観光案内

中小企業・小規模事業者ものづくり・商業サービス革新事業

同補助金についての、1次公募2次締め切りは、5月14日(水)まで。山梨県中央会のホームページに掲載する様式により受付は郵送のみ可(持参は不可、当日消印有効)。第三者による地域・全国での審査の結果、採択者が決定する。本事業の詳細に関しては本会ホームページをご覧ください。



●お問い合わせ先／提出先

山梨県地域事務局 山梨県中小企業団体中央会
〒400-003 山梨県甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4F
TEL: 050-6861-9988
<http://www.chuokai-yamanashi.or.jp/mono>

開発・設備投資等を支援することを目的とし、補助事業の管理業務を中央会が務めている。今回の説明会は、2月17日より開始された1次公募の第2次締め切りに向けて公募を目指す事業者を対象としたもので、当日は公募予定事業担当者及び認定支援機関(中小企業が安心して経営相談等が受けられるために、専門知識や、実務経験が定レベル以上の者に対し、国が認定する公的な支援機関)等を含めた30余名が出席し、公募申請概要や事業を活用する上での注意事項等について、本会事業担当者が説明を行った。



公募説明会

中央会では4月16日、県立文学館「研修室」において、平成25年度中小企業・小規模事業者ものづくり・商業サービス革新事業(平成25年度ものづくり事業)に係る「1次公募2次締め切り分公募説明会」を開催した。本事業は、平成25年度補正予算によって成立し、革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業者・小規模事業者に対しての、試作品

「公募説明会」を開催

中央会補助事業

組合や組合員企業等が抱える諸問題を専門家が支援します!!

■組合課題対応集中指導事業

- ・内容: 組合等が抱える様々な課題について、専門家派遣や先進地視察、研修会の開催などを通じその解決策を探ります。
- ・条件: 対象経費(専門家に対する謝金、会場借料、車借上料等)、自己負担(対象経費の1/3) 2回以上の開催

■個別専門指導

- ・内容: 組合や組合員企業の悩みについて専門家(弁護士・税理士・中小企業診断士・社会保険労務士等)を派遣し、個別対応や研修会、診断などにより問題解決のための支援を行います。
- ・条件: 対象経費(専門家に対する謝金)、自己負担(対象経費の1/3)

小企業者組合の挑戦を応援します!!

■小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業

- ・内容: 小企業者の経営基盤の強化や生産性の向上を目指した、フィージビリティ・スタディ※(実現可能性調査)とフィージビリティ・スタディの結果を具体化するためにチャレンジする小企業者組合を対象とした事業です。

フィージビリティ・スタディとは?

組合の企画する事業の実現可能性を事前に調査するもので、組合の事業計画(経営戦略、ビジネスプラン)を実施した際の課題と手法等について事業の調査を行うことです。

・サポート体制:

★中央会のサポート★

中小企業連携の専門支援機関である中央会が組合のチャレンジの事前準備活動から、実施段階、実施後のフォローアップや継続活動まで完全サポートします!

★専門家等のサポート★

チャレンジをするには学識経験者や専門研究機関の専門家などとも協力し、新しいアイディア・情報などを組合自身が吸収することが重要です!

★補助金のサポート★

補助対象経費の2/3(120万円が上限)を助成します!

- ・条件: 対象経費(謝金、旅費、会議費、印刷費、原稿料、雑役雑費、通信運搬費、消耗品費、借損料、委託費)、自己負担(対象経費の1/3)

- ・対象: 本事業の補助対象となる組合は、次の要件を備えている小企業者組合となります。

- 1) 事業協同組合、商工組合、商店街振興組合(それぞれ連合会を含む)
直接又は間接の構成員の3/4以上が小企業者(常時使用する従業員数が5人(商業・サービス業は、2人(以下同じ))以下の会社及び個人)である者。
- 2) 協業組合
常時使用する従業員数が5人以下の者、又は組合員の3/4以上が協業実施直前において小企業者であった者。
- 3) 事業協同小組合
- 4) 企業組合
- 5) 上記1~4に掲げる組合以外の組合であって他の特別の法律に基づく組合は、その直接又は間接の構成員の3/4以上が小企業者である者。

- ・事業の流れ: 事前準備→応募→審査・選考委員会→採択

→補助金交付申請・決定→事業実施→事業終了

→事業目的の実現化



消費税の引き上げに伴い生じた問題などに専門家が対応します!!

4月1日から消費税率が8%に引き上げられました。

本会では昨年度「消費税転嫁対策窓口相談等事業」を実施し、消費税改正に伴う講習会の開催や個別相談窓口の設置、専門家の派遣等により、組合等が円滑かつ適正に消費税を転嫁できる環境を整備するため取り組んできました。

今年度も引き続き、消費税率引き上げに伴う問題や「適正な価格転嫁ができていない」などの相談等に応じ、消費税の適正な価格転嫁を円滑に実施できるよう取り組んでいます。

つきましては、消費税率の引き上げ等に伴う質問・相談がありましたら、積極的にご活用ください。

支援内容	概要	実施場所・日時	費用
窓口相談	消費税率の引き上げやそれに伴う制度改正等について、税理士等の専門家が質問・相談に応じます。	場所：当会事務所 (甲府市飯田2-2-1) 日時：別途指定する特定日	無料
専門家派遣	消費税率の引き上げやそれに伴う制度改正等について、専門家を派遣し、相談指導を行います。	場所：利用者希望の場所 日時：利用者希望の日時	無料

お問い合わせ 連携支援観光課 TEL055-237-3215

くるみんマーク認定 を目指してみませんか?

次世代育成支援推進センター(山梨県中小企業団体中央会)よりお知らせ

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しましょう!

従業員101人以上の企業は、仕事と子育ての両立のため一般事業主行動計画の策定・届け出、公表・周知することが義務づけられています。(100人以下の企業は努力義務) 行動計画を策定して、認定に向けて是非、取り組んで下さい。

●一般事業主行動計画とは?

企業が、社員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない社員も含め多様な労働条件の整備などの取り組みを行うために、

①計画期間 ②目標 ③その目標達成のための対策と実施期間
の3つの事項を定める行動計画のことです。

●事業主がすべきこと

- ① 一般事業主行動計画の策定
- ② 一般事業主行動計画を社外に公表
- ③ 一般事業主行動計画を従業員に周知
- ④ 一般事業主行動計画策定届けを労働局に届出
- ⑤ 一般事業主行動計画の実施

●一般事業主行動計画の詳細については、厚生労働省のホームページでご確認下さい。また、行動計画モデル例、届出様式は、山梨労働局のホームページからもダウンロード出来ますので、ご活用下さい。

<http://yamanashi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業に専門家を派遣します。

少子高齢化の進展や人口減少による労働力不足、個人のライフスタイルの多様化等により、企業としても、優秀な人材を確保するために従業員のライフステージに応じたニーズへ対応し、働く意欲や満足度を高めることが必要になります。

この事業は、事業主と従業員が一体となって職場のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業等に対し、専門家を派遣し、働きやすい職場環境づくりに向けた支援を行います。

応募締切 平成26年5月23日

ワーク・ライフ・バランスは明日への投資 ～経営戦略上も極めて有益～

- 従業員の定着率がアップします
- 優秀な人材の確保(採用)につながります
- 企業イメージや評価が向上します
- 離職回避によるコスト削減が可能です
- 従業員の満足度や仕事への意欲が向上します
- 生産性や売り上げが向上します

山梨県産業労働部労政雇用課

「中小企業の森整備事業」のご案内

日時 平成26年 **6月28日(土)**
9:00～(小雨決行)

場所 **金川の森**
(笛吹市一宮町国分1162-1)

詳細は別途ご案内申しあげます。
皆様のご参加をお待ちしております!!

第59回 山梨県中央会通常総会開催のお知らせ

当会通常総会を
次の日程にて開催致します。

開催日時 平成26年
6月2日(月) 14:00～

開催場所 セレス甲府アピオ「吉兆の間」
(旧アピオ甲府)
昭和町西条3600



山梨中央銀行 www.yamanashibank.co.jp

あなたのビジネスを大きくアシストします。

山梨中銀 ビッグアシスト Neo

① 最大2億8千万円!
② 無担保でのお取扱い!
③ 第三者保証人不要!

※審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

くわしくは山梨中央銀行の窓口またはフリーダイヤルへどうぞ

0120-201862 ふ れ あ い ハ ロ ー に 照 合 コー ド 9

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)

山梨を支える企業とともに

～経営改善に取り組む場合の費用補助を行います～

「経営改善計画策定支援事業」に係る補助事業

○国では、金融支援を必要とする中小企業・小規模事業者が、認定支援機関の助けを得て、経営改善計画を策定する場合に、費用の3分の2を支援しています。

※認定支援機関：金融機関・公認会計士・税理士・中小企業診断士の専門家

○当協会においても、事業者負担額の内、2分の1の費用補助を行います(最大50万円)。

●対象中小企業者

- ・利用申請時点で、当協会の信用保証利用がある方。
- ・認定支援機関による経営改善策定支援事業を利用し、自ら経営改善を図ろうとする方。

●取り扱い期間 平成25年11月1日～平成27年3月31日

●取扱例：経営改善費用150万の場合 国：100万円 保証協会：25万円
事業者負担額：25万円

※その他、詳細についてはお問い合わせください。
保証事務課(フリーダイヤル)0120-970-260

～診断士・経営アドバイザーによる無料金融・経営相談について～

○当協会では、中小企業診断士・経営アドバイザーによる無料相談窓口を実施しており、経営改善・設備投資計画・新規開業などの経営に関するご相談を受け付けております。なお、事前予約制とさせていただきますので、下記のお問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

●相談日 原則として毎月第1・第3木曜日 ●時間 16時～18時

●場所 本店：甲府市飯田2-2-1 中小企業会館1階
予約受付先(フリーダイヤル)0120-970-260

山梨県信用保証協会

本 店 甲府市飯田2-2-1 (山梨県中小企業会館)
TEL.055-235-9700 FAX.055-232-0160
URL:<http://cgc-yamanashi.or.jp/>
E-mail:shinpo-yamanashi@rondo.ocn.ne.jp

富士吉田支店 富士吉田市下吉田2-31-14
TEL.0555-22-0992 FAX.0555-22-0921

平成26年4月1日から新たに採用しました。よろしくお願いします。



地域中小企業
人材確保・定着支援事業
コーディネーター
杉山 真理子 氏



地域中小企業
人材確保・定着支援事業
コーディネーター
山本 晃 氏



中小企業情報発信支援事業
コーディネーター
浅川 かおり 氏

新採用職員紹介

情報BOX

「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました

●平成26年4月1日以降作成されるものに適用されます●

「所得税法等の一部を改正する法律」により、印紙税法の一部が改正され、平成26年4月1日以降に作成される「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました。

「金銭又は有価証券の受取書」に掛かる非課税範囲の拡大

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、**平成26年4月1日以降**に作成されるものについては、受取金額が**5万円未満**のものについて非課税とされることとなりました。

雇用主のみなさん

山梨県障害者権利擁護センターをご存じですか？

●平成24年10月から、「障害者虐待防止法」が施行されました。また、平成25年4月からは障害者雇用率が2.0%に引き上げられ、障害のある人たちも就労し、障害を理由とする差別のない社会に向かっていきます。「障害者虐待防止法」では、虐待の定義に「職場内」で障害者虐待が起きない環境作りや意識の啓発を図り、障害者に関わるすべての人が虐待防止に取り組む必要性を明記しています。

★職場内でできる具体的な取り組み例★

- 1) 虐待ってどんなこと？
 - ・無意識の言動や行動をチェックする
(自己チェック・相互チェック…指摘されることにびくびくすることは乗り越えましょう。)
真摯に受け止めて「あ、そうか」「なるほど」と思えるような環境作りを
- 2) 自分の言葉遣いや態度に注意
 - ・呼称や態度に象徴的に表れることに留意する
(呼び捨てや「ちゃん」づけなど)
- 3) 当事者を含めた職場内研修を実施
 - ・障害者虐待について話し合ったり、お互いに加害者にも被害者にもならないよう虐待を起こさない職場環境作りを

■雇用主のみなさんには、ぜひこの法律の内容を理解し、障害者雇用の促進、従業員への啓発、職場での学習会や取り組みなどに努めていただきたいと思います。障害者権利擁護センターでは、障害のある人もない人も、社会の一員として同じように人権が守られ、虐待を起こさない社会・環境作りができるよう相談に応じたり、障害者虐待防止法の普及・啓発。虐待防止の取り組みへの支援を行っています。

山梨県障害者権利擁護センター(社会福祉法人山梨県障害者福祉協会)

〒400-0005 甲府市北新1-2-12山梨県福祉プラザ1F TEL055-254-6266 FAX055-251-3344

編集後記

5月に入り総会シーズンを迎えました。ゴールデンウィークを挟み、今月は何かと忙しい日々が続きますが、体調管理には十分に気を付けたいものです。税務申告、変更登記、決算関係書類など、総会終了後に必要となる手続きがございます。お忘れなく早めに行いましょう。

●ご意見・ご要望は、中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215
FAX 055-237-3216
E-mail
webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp